

前橋市こけし組合事業所を対象に消防検査を行います

秋の火災予防運動の一環として、木材等の可燃物を多く扱うこけし製造組合事業所を対象に消防検査を実施します。

- 日時 令和2年11月13日（金）午前9時から11時30分まで
- 対象事業所 前橋市こけし組合加入事業所（11事業所・別紙参照）
- 内容 西消防署及び利根分署の職員（検査員3班体制、各班2名）が各事業所に立入り火気使用設備器具、木屑等の可燃物、消防用設備等の状況を検査します。
- 特記事項 取材を希望する場合は、11月12日（木）までにご連絡ください。

本件に関するお問い合わせ先

前橋市西消防署地域安全係

電話 直通 / 027-255-0119